

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 日本伸銅株式会社

【英訳名】 NIPPON SHINDO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八木 善治

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区匠町20番地1

【電話番号】 堺 (072)229 - 0346 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 谷口 庸三郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区匠町20番地1

【電話番号】 堺 (072)229 - 0346 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 谷口 庸三郎

【縦覧に供する場所】 日本伸銅株式会社東京支店
(東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第3四半期 連結累計期間		第89期 第3四半期 連結累計期間		第88期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		15,123,794		14,029,413		20,318,010
経常利益	(千円)		831,289		295,781		1,072,456
四半期(当期)純利益	(千円)		478,051		210,631		614,768
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		382,608		320,109		589,532
純資産額	(千円)		4,914,526		5,346,919		5,121,349
総資産額	(千円)		27,927,181		24,795,600		28,509,393
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		20.24		8.92		26.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		17.6		21.6		18.0

回次		第88期 第3四半期 連結会計期間		第89期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)		4.52		1.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第88期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成24年3月期第3四半期連結累計期間（4月～12月）は、ギリシャ問題に端を発した欧州の金融不安と米国経済の鈍化懸念が顕著となり、世界の牽引力である中国はインフレ抑制から金融引き締めへ転じました。解決策の見えない欧州金融不安は、ユーロ安となり、為替相場では、円は対ドル75円、対ユーロ100円割れと高値を付けその後も円高が定着しています。東日本大震災の復興活動も十分に進まぬ日本経済は円高を背景に、国内産業の空洞化が一段と懸念される状況となりました。

伸銅業界全体の黄銅棒の生産量につきましては、第3四半期である10月～12月は前年同期比10%の減少となり、直近の第2四半期に比べると13%の減少で、業界全体の需要減退の傾向が一層強くなり、受注も低迷しました。

また、主原料である銅の国際相場は第3四半期はトン当たり6,800ドル～8,000ドル間を上下する相場展開で、新興国の潜在的に旺盛な銅需要と銅鉱石の品位低下による将来的な供給不足懸念を背景に高値圏にて推移しました。

当社グループの平成24年3月期第3四半期連結累計期間（4月～12月）の売上高は14,029百万円と前年同期比1,094百万円の減少となりました。原料相場の上昇で販売単価は上昇したものの、販売量の減少したことが主たる要因で売上高は減少しました。

収益面につきましては、生産販売量の減少等により、営業利益で345百万円（前年同期比504百万円減）、経常利益で295百万円（前年同期比535百万円減）となりその結果、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は210百万円（前年同期比267百万円減）となりました。

なお、当社は新工場への集約については鋭意進めております。

当社グループは伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社グループの主力製品である伸銅品は販売量の減少が大きく影響し、平成24年3月期第3四半期連結累計期間の売上高は12,165百万円（前年同期比1,274百万円減）となりました。販売単価は原料価格の上昇に伴い18.7%上昇しましたが、販売量では16.7%減少し、売上高では9.5%の減少となっております。

主力の黄銅棒以外の黄銅線販売量についても民生電子分野での需要の低迷を背景に、主製品のコネクター用線の販売量も減少となりました。

（伸銅加工品）

切削／鍛造を中心とする伸銅加工品部門においては、新興国向け建設機械の旺盛な需要に支えられていた建設機械向け部品の販売は第3四半期に入り、中国の金融引き締めを引き金に調整局面となり、受注数量が減少に転じました。平成24年3月期第3四半期連結累計期間の販売量は前半の旺盛な需要に支えられ、前年同期比12.4%増加し、販売単価も10.7%上昇したことより売上高は777百万円と前年同期比24.4%の増加となりました。

（その他の金属材料）

非鉄金属原料は販売量は、前年同期比5.6%減少しました。平成24年3月期第3四半期連結累計期間の売上高は1,085百万円と前年同期比2.6%増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

当社では「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、昭和13年創業の黄銅棒メーカーであります。創業以来70余年間に培った高品質と安定供給体制の完備により、当社製品は多数の優良機械・金属メーカー等のユーザーに支持され、信用を築いてまいりました。現在は電子素材のコネクター線や環境対応製品の開発など需要家のニーズに積極的に応えております。

当社は現在、企業価値の向上を目指し中期経営計画を策定し鋭意これを実行しております。その内容の主なものは、新工場へのスムーズな生産シフトを行うことにより業界随一の品質ならびに価格競争力を確立することにより、収益力を向上させ、株主の皆様様に配当を安定的に還元できる財務体質作りを図る、等であります。これらの重要課題を中心とした中期経営計画を着実に実行していくことが当社の企業価値を中・長期的に向上させ、ひいては長く株主の皆様のご期待に応えることになると確信しております。

そして当社の中・長期的な企業価値向上のためには万一、濫用的な買収者によって実行中の施策や方針が不合理に頓挫させられることのないように、適切かつ合理的な措置を講じておく必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社株式は上場株式として自由に売買できますが、時として短期的な利益を追求するグループ等による大規模買収が、株主の皆様様に結果として不利益を与える恐れがあります。大規模買収者が現れた場合に、買収に応じるか否かは株主の皆様様の判断に委ねられるものと考えております。そこで買収提案がなされた時に株主の皆様が十分な情報と時間の下に適切にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を平成18年1月16日の取締役会において決定、公表し、更新した概要を情報公開すると共に毎年の定時株主総会において株主の皆様にご報告いたしております。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の大規模買収者に対しては買収者の概要、買収目的、買付価格の算定根拠、買収資金の裏付け、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの大規模買付ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大規模買収者が現れ次第、外部の有識者3名で構成する「諮問委員会」を招集し、提供された情報を基に、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果や代替案等を発表いたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様様に、買収に応じるか否かを適正に判断していただくために必要な情報や、現に当社の経営を担っている取締役会の見解を提供し、場合によっては代替案の提示を示す等の機会を保証することを目的としています。適時に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

また、大規模買収者が大規模買付ルールを遵守しない場合または、当該大規模買付行為が当社および当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を取ることがあります。

なお、買収防衛策として株主割当により新株予約権を発行する場合、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は2株であります。（ただし、大規模買収者には新株予約権の行使を認めません。）

不適切な支配防止のための取り組みについての取締役会の判断

大規模買収者に要請する大規模買付ルールに基づく各種資料の開示を通じて、当社に対する大規模買収者の概要、具体的な資金スキームおよび買収後の当社に対する経営方針等々が明らかになり、株主の皆様様の判断材料が充実したものになります。

当社取締役会としては、上記の対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社の取締役の任期は1年であり、上記「株式会社の支配に関する基本方針」は必要に応じて見直すこととしております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,700,000	23,700,000	大阪証券取引所 (市場第二部) 東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	23,700,000	23,700,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	23,700	-	1,595,250	-	290,250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 86,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,543,000	23,543	
単元未満株式	普通株式 71,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	23,700,000		
総株主の議決権		23,543	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20番 地1	86,000		86,000	0.36
計		86,000		86,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,339,226	1,402,123
受取手形及び売掛金	5,525,085	2 4,555,359
有価証券	300,892	-
商品及び製品	1,006,487	408,396
仕掛品	833,193	563,803
原材料及び貯蔵品	1,358,783	1,319,908
未収入金	2,161,027	246,494
繰延税金資産	89,282	17,193
その他	113,432	106,664
貸倒引当金	2,972	2,002
流動資産合計	12,724,439	8,617,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,030,856	3,167,465
減価償却累計額	891,587	618,968
建物及び構築物(純額)	139,268	2,548,497
機械装置及び運搬具	7,391,199	5,724,261
減価償却累計額	6,712,416	5,180,256
機械装置及び運搬具(純額)	678,783	544,004
土地	4,208,632	4,208,011
建設仮勘定	9,958,954	8,096,404
その他	370,253	306,752
減価償却累計額	343,244	283,071
その他(純額)	27,008	23,681
有形固定資産合計	15,012,646	15,420,599
無形固定資産		
ソフトウェア	7,647	9,184
施設利用権等	2,226	2,226
無形固定資産合計	9,873	11,410
投資その他の資産		
投資有価証券	718,929	691,817
その他	45,980	56,308
貸倒引当金	2,476	2,476
投資その他の資産合計	762,433	745,649
固定資産合計	15,784,953	16,177,659
資産合計	28,509,393	24,795,600

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,057,620	1,401,666 ²
短期借入金	6,070,856	4,305,732
未払消費税等	11,948	69,664
未払費用	134,216	141,626
未払法人税等	476,703	2,402
賞与引当金	74,900	23,100
仮受金	344,042	152,477
その他	261,348	103,911
流動負債合計	9,431,635	6,200,578
固定負債		
長期借入金	2,131,376	1,593,457
退職給付引当金	192,144	185,277
役員退職慰労引当金	78,750	85,630
環境対策引当金	90,000	90,000
繰延税金負債	555,199	489,058
再評価に係る繰延税金負債	846,355	741,315
圧縮記帳特別勘定	10,045,675	10,045,675
その他	16,906	17,688
固定負債合計	13,956,407	13,248,102
負債合計	23,388,043	19,448,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595,250	1,595,250
資本剰余金	290,250	290,250
利益剰余金	2,061,527	2,177,703
自己株式	15,737	15,821
株主資本合計	3,931,290	4,047,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,084	40,736
繰延ヘッジ損益	2,490	1,580
土地再評価差額金	1,233,653	1,338,693
その他の包括利益累計額合計	1,190,059	1,299,537
純資産合計	5,121,349	5,346,919
負債純資産合計	28,509,393	24,795,600

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	15,123,794	14,029,413
売上原価	13,599,524	12,990,736
売上総利益	1,524,270	1,038,676
販売費及び一般管理費	674,268	693,100
営業利益	850,001	345,576
営業外収益		
受取利息	28,884	917
受取配当金	11,928	12,532
その他	2,475	3,312
営業外収益合計	43,288	16,762
営業外費用		
支払利息	48,810	53,615
売上割引	10,632	9,238
手形売却損	2,244	3,184
その他	313	519
営業外費用合計	62,000	66,557
経常利益	831,289	295,781
特別利益		
固定資産売却益	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除却損	-	110
投資有価証券評価損	4,324	32,510
ゴルフ会員権売却損	490	-
ゴルフ会員権評価損	3,080	-
特別損失合計	7,894	32,620
税金等調整前四半期純利益	823,401	263,160
法人税、住民税及び事業税	355,666	41,958
法人税等調整額	10,316	10,570
法人税等合計	345,349	52,528
少数株主損益調整前四半期純利益	478,051	210,631
四半期純利益	478,051	210,631

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	478,051	210,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,031	5,347
繰延ヘッジ損益	66,411	910
土地再評価差額金	-	105,040
その他の包括利益合計	95,442	109,477
四半期包括利益	382,608	320,109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	382,608	320,109
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

1. 平成19年3月期において、大阪府道高速大和川線に係る収用に伴い、本社工場の対象土地売却及び設備等の補償契約等について阪神高速道路株式会社と締結致しました。
本件に伴い、将来圧縮を予定している部分については、固定負債の「圧縮記帳特別勘定」として計上しております。また、工場移転に伴い、発生する費用に対する補償部分は、流動負債の「仮受金」として計上しております。
2. 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
3. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は69,009千円減少し、法人税等調整額は68,940千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が105,040千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
1 手形割引高		1 手形割引高	
受取手形割引高	384,469千円	受取手形割引高	547,944千円
2		2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ	
		いては、手形交換日をもって決済処理しております。	
		なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休	
		日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期	
		手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれており	
		ます。	
		受取手形	333,679千円
		割引手形	396,305千円
		支払手形	114,851千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	175,533千円	154,043千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	70,848	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,456	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
 当社グループは、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。
2. 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
 当社グループは、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円24銭	8円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	478,051	210,631
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	478,051	210,631
普通株式の期中平均株式数(株)	23,615,343	23,613,925

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

日本伸銅株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本伸銅株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。